

インボイス対策も民商でOK!

仲間をふやして民商を元気に

秋の拡大運動でお知合いをご紹介ください

「秋の運動」 支部ごとの拡大目標					
支部名	会員	読者	支部名	会員	読者
長束山本	2	5	可部亀山	3	5
祇園西原	2	4	可部北	3	5
安古市東	2	4	高陽	3	5
安古市中	2	4	あさひ	3	5
相田・西	2	5	北広島	2	4
佐東	2	4	他		2
川内	2	4			
沼田	2	4	合計	30	60

秋の運動での奮闘を誓い合おう

県連理事会を開催



各民商も目標を立て、秋の拡大運動へ01

9月17日（日）、民商県連が総会後最初となる第1回理事会を開催しました。北民商が

らは横畑県連副会長、伊勢常任理事、磯邊理事、陶山理事と、代理参加の大久保さんの5名が参加しました。理事会では、10月からの導入を狙われるインボイス制度について、制度開始後もより一層の反対・中止を求める運動が大切であることを確認し、全県一斉のインボイスアクションが提起されました。8月末まで北民商でも多くの方に協力いただいた営業動向調査については、10月頭に広島県の中小業者振興

条例に基づく懇談（個別会議）をおこなう為、中小業者の切実な実情や要求を実現できるように政策提言活動を強め、年度末までに自治体懇談をおこなう事なども確認しました。また12月末までを『秋の運動』と位置付けて、会員・読者の年間増勢に向けた拡大運動も全県で取り組むことも確認しました。最後に横畑副会長が「インボイス中止をめぐり、仲間をふやして頑張りましょう」と閉会あいさつし、秋の運動の奮闘を誓い合いました。

【陶山記】

にっこい

- ◎26日（火）法人学習会 昼・夜
- ・インボイス 未登録者対象学習会
- ◎27日（水）小規模修繕・区役所懇談
- ・インボイス 登録後の実務学習会
- ◎28日（木）陽気な道場
- ◎29日（金）法人集団申告

労働者がいる方はご注意を!

最低賃金が変わります

広島県最低賃金は、令和5年10月1日から

時間額 **970円** です

(~9月30日までの賃金より、40円アップ)

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

婦人部主催

PC記帳会

10月4日（水）13時30分～
会場：北民商事務所3階

パソコンと領収書・振替伝票等を持って来て
忙しい日々、後回しになりがちな入力作業を
一緒にしましょう!!

広島市社保協（社会保障推進協議会）主催

講演会

『医療のセーフティネット
国民健康保険はどうなる?』

講師：長友 薫輝（まさてる）さん
(佛教大学・社会福祉学部准教授)



医療・介護・健康保険、
社会保障のこれから。
高すぎる国保料の原因は?
マイナ保険証で健康保険証がなくなる?

日時：10月14日（土） 昼1時40分より
会場：YMCA国際文化センター・本館403号室
参加費：無料（参加を希望される方はご連絡ください）

※ 講演会後の昼3時より、社保協「第7期総会」をおこないます。（講演会のみ参加もOKです）

お問い合わせは、広島北民商へ

融資、多重債務・サラ金、滞納のご相談は

『陽気な道場』へ

毎週木曜日 夜7時から

法人の会員さんも一緒に税金学習を

『法人学習会』

毎月第4火曜日 昼2時と夜7時

『税務調査の対策会議』は随時開催します!!